

事前告知

京都府：令和7年12月補正予算
児童養護施設等向け物価高騰対策事業のお知らせ

長期化する物価高騰への対応やコスト削減への支援のため、児童養護施設等へ以下のとおり支援事業を実施します。

【申請開始】決まり次第速やかに御案内します。

事業概要

【光熱費支援事業】

対 象	対象要件	基 準 額	備 考
児童養護施設等・里親等	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設等を運営する事業者	8,000円／人（定員）	京都市所管施設を除く。

【食材費支援事業】

対 象	対象要件	基 準 額	備 考
児童養護施設等・里親等	（光熱費支援事業に同じ）	18,000円／人（定員）	京都市所管施設を除く。

【燃料費支援事業】

対 象	対象要件	基準額	備 考
児童養護施設等・里親等	（光熱水費支援事業に同じ）	18,000円／台	京都市所管施設を除く。

【省エネ推進緊急対策事業】

対 象	対象設備	補助率	備考
児童養護施設等・里親等	空調設備更新等	4分の3	京都市所管施設を除く。

- 問合せ先はおって、ホームページに掲載予定です。
- 詳細については、後日公表する正式募集案内を御確認ください。